

一般事業主行動計画

社会福祉法人 九曜会

仕事と出産・育児を両立させることができ、職員が能力を発揮できるよう働きやすい職場環境を整える為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

「目標 1」：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを職員に配布し、周知を図ります。

「対 策」：平成 30 年 4 月から資料・パンフレットの作成
職員周知を図ります。
管理者・役職者へ向けて研修を行います。

「目標 2」：妊娠中や産休・育休利用女性職員の為の窓口を設置します。

「対 策」：平成 30 年 4 月から窓口を法人で検討し決定する。
決定したものを職員に周知します。